

令和2年あきる野市農業委員会 2月総会議事録

令和2年2月20日（木）午前10時00分、令和2年あきる野市農業委員会2月総会は、あきる野市役所5階、503会議室において開催された。

出席した農業委員は次のとおりである。

甲野富和・谷澤俊明・小田川篤雄・嶋崎三雄・田中正治・田中英雄・兵頭勲・小川金二・堀江建夫・田中克博・宮崎恒雄・平野久雄・唐澤啓治・橋本和夫

出席した農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

松村敏郎・坂本博・栗原剛・栗原晋二

出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 渡邊一彦 ・ 事務局次長 青木邦彰 ・ 事務局 金子公晃、橋爪貴英

議事日程

第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請の許可について

開会 午前10時00分

(事務局長) 皆さま、おはようございます。今日はですね、農業委員会、農業者大会、祝賀会等、夜まで丸1日になりますけれども、よろしく申し上げます。それでは定刻となりましたので、ただ今から、令和2年あきる野市農業委員会2月総会を開催いたします。初めに甲野会長からご挨拶をお願いいたします。

(会長) 皆さま、おはようございます。早朝より、また良い天気の中、お忙しいところ総会にご出席いただきまして、ありがとうございます。中国から始まった新型肺炎、コロナウイルスの蔓延とまでは言いませんけれども、感染が広まっています、皆さまいろいろ体調など注意しているところだと思います。そんな中、午後は農業者大会が昭島でありますけれども、これについては問い合わせをしたのですが、農業会議としてはやりたいということで、その代わり万全の感染予防の準備はしてあるということでしたので、少し心配はあるのですが、それを信用しまして、午後、皆さまと一緒に出かけたいと思います。今日は長丁場になりますけれども、体調を皆さま崩さないように、お気を付けいただきまして、本日の総会も、よろしく願いいたします。

(事務局長) ありがとうございます。続きまして、諸報告並びに署名委員の指名をお願いいたします。

(会長) はい。それでは諸報告。2月18日に担い手育成総合支援協議会に出席しました。諸報告は以上となります。本日の署名委員は田中克博委員と宮崎委員となります。よろしく申し上げます。

(事務局長) ありがとうございます。それでは議事に入る訳でございますが、議長につきましては、あきる野市農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長となっておりますので、会長、よろしく願いいたします。

(議長) はい。本日の出席委員は農業委員14名、推進委員4名の合計18名となります。農業委員過半数の出席がありますので、総会を開催します。それでは議事に入ります。第1号議案、収受126について、事務局、説明願います。

(事務局次長) はい。そうしましたら、お手元の資料の1ページをご覧くださいと思います。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の許可について。農地法第3条の規定による次の農地の権利移動についてはこれを相当と認め許可するものとする。令和2年2月20日提出。あきる野市農業委員会、会長、甲野富和。

(第1号議案・収受126 朗読)

こちらについて簡単に、松村委員からもご説明があるかと思いますが、地図をご覧くださいと思います。畑の中に道らしきものがあると思いますが、昔の赤道が入っておりまして、実際はもう畑の状況になっております。なお、今、市で管理をしておるのですが、市の管理課の方で払い下げを予定しておりまして、いずれは全部〇〇さんの土地になるのではと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

(議長) それでは、収受126について、担当の松村委員、説明願います。

(松村委員) はい。それでは地図の2ページをご覧ください。去る2月17日に事務局と現地を見てまいりました。

(現地案内図 説明)

見に行った時にはきれいに耕耘はされていますが、一部草が生えておりました。今も言われたように、ここに赤道があるのですが、そこもきれいに耕耘されておりました。以上です。

(議長) はい。ただいま、事務局と松村委員より説明をしていただきましたが、何かご質問ございますか？

(田中克博委員) あの、今、ここの地区は区画整理の計画があると聞いており、決まったことではないのですが、今後そういう形で動いていくことも含めて、うちもこの一画に畑があるものですから、1ヶ月前にその長の方が回って来たんですけども、この〇〇〇〇さんもその時いただいた資料だと世話人と言うか、役員さんに入っていて、一応そういう計画で進んでいる所に、営農拡大ということで所有権を移転したいというのは、ちょっと疑問があるのですが・・・

(議長) 何か、区画整理の説明はできますか？

(事務局長) 区画整理の話は聞いているのですが、まだ、いつどうなるかということは、本当に未定だと思いますね。ただ、うまくいっても10年は掛かるのかなというところなので・・・先行投資ということを疑念されている、ということでしょうか？・・・とりあえず、3年以上農地として管理していただければ、△△さんができないということであれば、できる方が農地として管理していただいた方がいいのかな、というところでございます。

(田中克博委員) 分かりました。

(議長) それは畑の整備というのではなくて、住宅込みの区画整理をするということですか？

(事務局長) そうですね・・・

(議長) では、価値が上がるということですね。

(事務局長) ただ、まだ、分からないですよ。

(事務局) できる、できない、というところも含めて、盛り上がっている話があるということは聞いてはいるのですが・・・

(事務局長) 引田の南口の区画整理もやるなんて話があった中で、結局最後はできなかったのも、東京都だとか、そういう所と話し合いがどこまでうまくいくのか、というのも、ちょっとまだ未知の部分がたくさんあるので、なんとも言えないところもあります。ただ、〇〇〇〇さんが所有すれば、農地として管理していただけるのは間違いないかなと思いますので、良いことかなとは思っています。

(田中克博委員) 分かりました。

(議長) 他にご質問ございますか？

(田中正治委員) 〇〇さんの畑は、私と平野さんが納税猶予の調査に行ったんですけども、以前は谷澤さんと一緒に行ったのですが、山の中にあつて、他の場所はかなり管理されていますけれども・・・この譲渡人の方とは知り合いなんですか？この話はどこから出たのですか？

(事務局) 不動産屋さんが入っているのも事実ですし、お互いの関係性というところは確認は取れないのですが、△△△△さんは新規就農者の□□さんに畑を貸している所もございまして、この辺に持っていてどうしてもなかなかできないというところで、接点はあつたりする場合もございまして・・・

(田中正治委員) 〇〇さんはこれで営農拡大して・・・私はできるのかどうかを・・・。今、課長

は大丈夫だと言うような・・・

(事務局) あくまでも、3年以上しっかりやっていただくというのが、3条のそもそもの条件でもあるので、その辺は問題なくやっていただけるように、話はしてあります。

(田中正治委員) 所有権移転ですから、買うんですね？

(事務局) 売買です。

(橋本和夫委員) ○○さんは今これだけ持っていて、これはどこかへ出荷するのでしょうか？

(事務局) 基本、東京都の苗木の委託を受けてやっているのもありますし、持っている所が一部、先ほどもお話があった、●●の山の奥であったりする所で、それなりに良い場所を探しているというのは事実でございます。今回の場所については日当たりも良いですし、場所的にはかなり良い所ですので、そこで苗木も含めてやるということで、お話は聞いています。

(橋本和夫委員) ちょうど、うちの隣の所が、異常にでかくなった木が畑を塞いで日陰になっちゃって・・・あんまり見たことがないので、と思って・・・はい、分かりました。

(谷澤職務代理) とにかく、今ここを買ったことで、要は、さっきから出てる山の中とかも猶予を受けている訳ですから、そっちがおろそかになったら、多分ダメだと思うんですよ。これはこれでいいとして、今後だからすごいよく見てあげないといけないのかなと思います。

(事務局) 逆に農業委員さんも会ったときに、3条出たけど、と念押ししていただければ、事務局としても助かりますので、一緒に協力して指導していただければと思います。

(事務局長) 今、出たような意見を付して、本人にお話してみます。

(谷澤職務代理) 植木の人から見て、どうなんですか？

(平野委員)・・・あの、営農というのがどういう定義なのか私には分からないのですが、作物を作って出荷するのが営農なのか、ただ畑を芳しくきれいにしておくのが営農であるのか、そこは疑問が残るのですが・・・。だから、畑をきれいにしていれば営農だと言うのであれば、問題ないんじゃないですか？

(議長) この方は100パーセント植木なのですか？畑はない？

(事務局次長) そうです。ほとんど。

(議長) じゃあ、ここも植木の何かを・・・

(事務局次長) 苗木を、小さい苗木みたいなのを。

(兵藤委員) あの、赤道があると聞いたのですが、赤道って国のものですよ？ こういう保障はされたことはあるのですか？

(事務局次長) これは市道です。市の道路です。

(兵藤委員) あ、そうですか。

(事務局次長) なので、市役所で管理している所なので、市役所で払い下げの申請をして買い取って、自分の土地にするという形です。

(議長) 他にご質問はございますか？・・・よろしいでしょうか？

それでは、ないようですので、収受126について、農地法第3条の規定による許可申請の許可については、これを相当と認め、許可することにご異議ございませんか？

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようですので、許可することにいたします。では、先ほどの条件と言いますか、

いろいろ付け加えて、お願いいたします。それでは報告事項に移ります。専決の報告について、事務局より報告願います。

(事務局) はい。それでは、令和2年あきる野市農業委員会2月総会専決処理報告書をご覧いただければと思います。では読み上げます。

(専決報告 朗読)

以上でございます。

(議長) はい。以上で本総会に提出されました議案と報告については、滞りなく終了いたしました。

なお、次回の総会ですが、3月25日、水曜日、午後1時30分から、あきる野市役所本庁舎5階、503会議室で行う予定です。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、農業委員会総会を閉会させていただきます。

閉会 午前10時19分